

令和3年度 島田幼稚園 自己評価報告書

1. 学校の教育目標

【建学の精神】豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する

【教育指針】愛情と誠実

【教育理念】園生活の中で目的を持って遊びや活動をしながら、思いやりや生きる力を身につける

【教育目標】

- 3歳:・先生や友達と関わり、安心して園生活を楽しむ
- 4歳:・興味・関心を持ったことに、自信を持って取り組む
- 5歳:・色々なことに、意欲を持って挑戦する

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画

・IT・グローバル化が急激に進む中、子ども達が社会で20年後を見据え、「建学の精神」、「教育指針」、「教育理念」および「教育目標」に則り、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、教育活動、行事を通じて、人間形成の基本となる「健康な身体」、「主体性」、「他者への思いやり」および「生きる力」の育成に取り組む。

・少子化と幼児教育の無償化に伴う幼稚園離れの影響により、幼稚園のおかれる状況は、年々厳しくなってきた。園児募集状況と近隣の出生数を確認し、園運営に反映していく。

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	結果	理由
●教育課程・指導	B	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神、教育課程（【教育指針】、【教育理念】、【教育目標】）に基づき、年間計画・月案・週案・日案を作成し、園児が段階的に成長できるよう努めている。 また、各計画の内容を反映し、本園の特色でもある次の教育を実施している。 ①めざましあそび（教材）：自分と物、物と物の関係を、遊びを通して、体験的に覚える ※R1から教材の有効的な活用と教員の資質向上のため、専門講師を招き年2回の教員研修を実施 ②保育内水泳教室（年長児）：スイミングスクールの専任コーチによる指導を実施 ③保育内ふれあい英会話（全園児）：外国人の先生と、歌を歌ったり、ゲームを楽しみながら、英会話の指導の実施 ※R3学校評価の内容を反映し、R4から業者を変更し、保育内英会話の目的を果たすべく取り組んでいる。 ④保育内体育（全園児）：クラスごとに幼児専門の指導員が体育の指導を実施 ⑤裸足、薄着（全園児）：裸足、薄着で健康な体づくりをし、のびのびとした園生活を実施 ・行事では、日本の伝統、慣習を四季で感じられるよう「七夕祭り」、「餅つき」※、「豆まき」等を取り入れている。 ・幼稚園教育要領の改訂に伴い「教育課程」、「指導計画」の変更を行い、反映と実践に繋げている。 ※新型コロナウイルス対策のためR3年度は中止した。
●保健管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策のため、ガイドラインを作成し、感染対策を行った。行事活動においては、職員で知恵を出し合い感染対策に心掛け、内容を一新し実施した。 ・歯科検診、内科健診を6月・7月で実施している。その他に隔月で身体測定を実施し、園児の健康管理をするとともに成長管理も行っている。 ・感染症の感染を防ぐため、マニュアルの作成と年度初めに保護者へ周知をし、マニュアルに沿った登園の指導を行っている。 ・学校保健安全法に基づく学校安全計画を整備している。 ・給食業者の立ち入り調査を年1回実施し、調査結果をHPに公開している。※ ※新型コロナウイルス対策のためR3年度は中止した。
●安全管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画に基づき、消防設備点検の実施（2回/年）、幼稚園という特性を踏まえた防災訓練を年4回実施している。 ・防犯対策として、二つある門に防犯カメラとセキュリティー錠を設置し、外部からの不審者の立ち入りに備えている。 ・大規模地震対策マニュアルを整備し公表している。 ・実際の災害を想定し、本園に必要な防災用品について、園内会議や消防署・区役所からのアドバイスを参考にし、園舎倒壊等により必需品の持ち出し不能を防止するため、防災用品（必需品）を園庭に整備した。 ・学校保健安全法に基づく危機管理マニュアルを整備している。

令和3年度 島田幼稚園 自己評価報告書

●特別支援教育	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援に関する研修に参加し、情報収集や研究を行い、対応を行っている。 ・外部指導員からのアドバイスを参考に、教員間で情報共有をし、園児がステップアップできるよう対応を行っている。
●組織運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営を決定する機関として園長を中心とする管理職で運営委員会を設置し、必要に応じて実施をしている。運営委員会での決定事項は、学年主任会および終礼において、教職員に周知がされている。 ・予算は、理事会で決定された事業計画大綱及び予算編成方針に基づき、園内において予算申請書を作成し、管理者において精査の上、法人事務局に提出する。その後、法人事務局との折衝を行い、予算原案を作成し、3月末に開催される評議員会及び理事会の議を経て決定する。執行については、経理責任者が、学園規程に基づき、予算の範囲内で適切な処理を行っている。 ・会計監査は、公認会計士(実地監査1回、書類監査1回)及び監事監査を実施している。 ・法人において「私立学校法」に定められた財務書類を学園規程に基づき、保護者等、その他利害関係者の請求に応じ、閲覧を供している。また、法人広報誌「Commu」に掲載するとともに、法人のホームページ上でも公開をしている。 ・教職員の労働時間の改善を次のとおり実施している。 ①退出目標時間の設定 ②業務改善案策定、一部実行 ③業務のシステム化・電子化 ・クラス担任の交代が起きないよう園として教育・指導およびサポート法を検討していくとともに、採用方法も検証している。 ・「子ども・子育て支援新制度」、「幼児教育の無償化」および「幼稚園に対する2歳児の受け入れ」を政府、近隣園の動向等の情報収集を行い、今後の方向性を検討・準備している。
●研修(資質向上の取り組み)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新任者の指導は綿密な計画をもとに個々の個性に合わせた育成を行い、管理職がバックアップをし、OJT教育と補助教員による細やかなサポートを行っている。 ・新任者は日案を作成し、管理者のチェックと指導を受け、毎日の準備と改善を徹底的に行い、定着に繋がっている。 ・次の研修に参加し資質向上に取り組んでいる。 【学園】新型コロナウイルス対策のためR3年度は中止した。 【園内】全教員:めざましあそび教材研修:2回 【外部】①教員1名:新規採用教員園外研修:10回、②教員3名:幼児教育(相談)基礎講座:5回、③教員1名:幼児教育(相談)中級講座:5回、④教員1名:幼稚園教育課程研修:3回、⑤教員3名:2年目教員研修:2回、⑥教員2名:特別支援教育研修:3回
●教育目標・学校評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の教育課程の内容を確認し、教職員の共通理解を図り、教育の質を高めている。 ・学校評価ガイドラインに基づき自己評価及び学校関係者評価を実施し、運営改善を図るとともに、その結果を広く公表した。また、学校関係者評価において、意見のあつた内容を園において吟味し、必要な対応を行っている。
●情報公開	B	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の幼稚園・保育所等と比較が可能なように次の内容を情報開示し、事実を適切に分かりやすく伝えることに努めている。 ①開園時間、②学費、③日々の活動、④その他活動の内容・費用、⑤給食内容 ・「えんだより」と「学年だより」、「クラスだより」を発行し、園からの連絡・周知事項を全員に配付している。 ・学校評価結果、地震防災対策マニュアル、給食業者調査、防災訓練報告等をホームページで開示している。 ・スマホ世代の方への対応策として、ホームページサイトを構築し、定期的な更新で園の情報を提供している。 ・7月から1月の期間で自由参観(保護者参観)を、新型コロナウイルス感染状況を確認しながら再開した。
●子育て支援	B	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児教室として、わんぱくランド・きっずくらぶを実施し、未就園児の子どもと保護者の教育を考え合わせた適切な運営を行っている。 ①きっずくらぶ:週1回、年間22回を午前10時から11時15分で実施 *新型コロナウイルス感染拡大のため7回は中止 ②わんぱくランド:在園児・卒園児の弟妹を対象とする子育て支援として、年間14回午前10時から11時15分で実施 *新型コロナウイルス感染拡大のため5回は中止

令和3年度 島田幼稚園 自己評価報告書

<p>●保護者・地域住民との連携</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民との連携を目的に次の取り組みを実施している。 ①園庭開放を7月から1月末までの期間(長期休業期間除く)平日10時から11時半で園庭を一般開放している。 ②6月以降は自由参観を実施し、保護者等へ教育・保育指導を理解してもらうよう努めている。※7・9・2月は新型コロナウイルス対策のため中止 ③年長組親子遠足(1回/年)を実施し、行事の中で親子との連携を図っている。 ④毎日の園務において、連絡帳、電話、登降園時の直接の伝達を密に行い、園児が毎日、「安全」に「安心」して、登園できるように努めている。 ⑤個人懇談会(2回/年)を通じて、保護者へ園児の状況報告と意見交換を行っている。
<p>●預かり保育</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育日において、保育時間終了後(14時)から17時まで預かり保育を実施している。 ・保護者からの預り保育の拡充を希望する声に対応し、長期休業期間中の預かり保育を以下のとおり拡充しました。 ①実施期間:夏期休業 ⇒ 夏期・冬期・春期 ②実施時間:9-16時 ⇒ 9-17時
<p>●教育環境整備</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の要望を取り入れ、毎年、バスの路線の見直しをしている。 ・保育室を利用し、「課外活動(①ピアノ教室②英会話教室③体育教室④絵画教室)」を実施している。 ・老朽化および安全のため以下の環境整備を実施した。 ①送迎バスの更新:3月実施済み ②テラス雨よけシート更新:8月実施済み ③うさぎ組、こぐま組の靴箱用カーテン改修:6月実施済み ④ひよこ組(預かり保育)の環境整備:4月実施済み ⑤未就園児教室の遊具充実:5月実施済み ⑦園児用待機椅子の購入:4月実施済み ⑧防災用品の整備:12月実施済み

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結果	理由
<p>B</p>	<p>各項目及び総合的な評価結果は「B」評価になり、幼稚園としての役割は、果たせているという評価になった。特に「情報公開」および「教育課程・指導」については、評価が高い結果となった。</p> <p>「情報公開」では、ホームページを通じて、園の最新情報を広く発信することができた。自由参観は新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の日程は中止したが、「れんらくアプリ」(本園と保護者の連絡ツール)を通じて日々の保育の様子を保護者に発信したことが評価に繋がった。</p> <p>「教育課程・指導」では、各学年で園児の成長に合わせ教育目標を立案することができており、目標に沿った指導を教員間で連携し全園児に実践できたことが評価に繋がった。また、「はだし」・「薄着」保育がコロナ禍により屋外で遊ぶ機会が減少した中、改めて園児の健康に繋がる取り組みとなっていることが評価に繋がった。</p> <p>「安全管理」の項目においては、「B(達成されている)」評価となっているが、様々な災害場面を想定した防災訓練の実施が必要とされる。</p> <p>「保護者・地域住民との連携」の項目においても、「B(達成されている)」評価となっているが、新型コロナウイルスの感染者増加から、「父母の会活動」・「参観」・「個人懇談」等が以前のようにできない現状にあり、やや低めの評価となっている。</p>

◎「3」「4」の評価結果の表示方法

<p>A</p>	十分達成されている
<p>B</p>	達成されている
<p>C</p>	取り組まれているが、成果が十分でない
<p>D</p>	取組が不十分である

令和3年度 島田幼稚園 自己評価報告書

5. 今後取り組むべき課題

課題	具体的な取組方法
●学校評価、情報公開 学校教育法の幼稚園における学校評価ガイドラインに基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果を広く保護者等に公表していくことを継続し、幼稚園の運営改善を図る。	・自己評価の実施 ・学校関係者評価の実施 ・中間評価の実施 上記内容の実施からPDCAサイクルを繰り返すことにより、園務を継続的に改善する。
●預かり保育 政府や保護者から長期休日および日々の預かり保育の拡充が求められている。	政府や自治体の動向と保護者のニーズを踏まえ、拡充の内容・機会を検討していく。
●安全管理、情報公開 今までの避難訓練(防災訓練)にとらわれず、実際の災害を想定したマニュアルの作成と訓練の実施が必要になっている。	様々な災害・状況を想定した訓練を実施するとともに、実施後に改善事項を洗い出し、次回の訓練に反映させる。
●保健管理 新型コロナウィルスの感染対策のため、新たな保育活動および行事内容が必要になっている。	令和3年度の改善事項を修正するとともに、感染拡大対策のため実施ができなかった活動も、感染対策を行い可能な限り以前の取り組みを実施をしていく。
●組織運営 天白区・緑区の出生数減少への対応が必要になっている。	クラス編成、未就園児クラス数、バスコースの見直しを行う。 教員採用については、「退職予定人数」、「10月3日のR5入園児出願状況」、「満3歳児クラスの設置(R5.4.1)」、「R3-R4天白区・緑区の出生数(コロナ収束後の入園児見込み数)」を踏まえ行う。
●組織運営 学園が定める第三次中期の準備を整えていく。	第二次中長期計画の総括および戦略的指標(KPI)の目標達成。 以下の項目を研究し、第三次中期計画の策定を行う。 ・施設型給付への移行基準 ・園舎建て替え基準 ・授業料の値上げ基準
●組織運営 安全(食中毒防止)な給食を提供するため、冷凍後に冷たい状態で園児に提供している。	健全な食生活ができる人間を育てるため、給食の見直しを検討する。
●教育課程・指導 社会がめまぐるしく変化する中で、主体的に生きていく力を子どもたちに育む必要性がこれまで以上に高まってきたことにより、平成30年度から新たに幼稚園教育要領が施行され、対応をしていく必要がある。	幼稚園教育要領の改訂を踏まえ「教育課程」、「指導計画」の変更を行い、反映と実践に繋げていく。
●教育環境整備 老朽化および園児の安全を配慮した施設設備の状況が不十分な箇所がある。 保護者・教職員の効率化・利便性向上のため、対応していく必要がある。	老朽化等に伴う施設設備の改善を以下のとおり実施する。 ①園庭総合遊具更新 ②無線LAN(802.11ac AP一式)購入 ③外トイレ排水修理 ④非構造部材の耐震化点検 ⑤会計システム用パソコンの更新・保守